

出席停止となる感染症について

2015年3月 保健室作成

出席停止となる感染症（公欠扱いになります）

インフルエンザ、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎とも言います）※1
百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、
髄膜炎菌性髄膜炎、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、
ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、
重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、コレラ、
細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、
急性出血性結膜炎

※1 学校保健安全法では出席停止に定められていませんが、本校では感染力の強さを考慮し欠席するように求めています。ただし、強制力はありませんので、本人の希望により出席することも可能です。

場合によって出席停止となる感染症（学校内での流行等を考慮し、主治医・学校医・校長の判断）

溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、
マイコプラズマ感染症

出席停止にならない感染症

アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟属腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）